（4）サッカー

1　主　　催　　岩手県中学校体育連盟　岩手県教育委員会　（公財）岩手県スポーツ協会
（公社）岩手県サッカー協会　岩手県市町村教育委員会協議会　遠野市教育委員会
岩手県教職員組合　岩手県中学校長会

2　後　　援　　岩手県　遠野市　遠野市体育協会

3　主　　管　　遠野市中学校体育連盟　岩手県中学校体育連盟サッカー専門部　遠野市サッカー協会

4　会　　期　　令和７年７月 19 日（土）～21 日（月）

【日程】競技会	令和７年７月 19 日（土）	１回戦１２試合	９:30～16:00
	７月 20 日（日）	準々決勝４試合	９:30～15:00
	７月 21 日（月）	準決勝・決勝３試合	９:30～15:30
表彰式	７月 21 日（月）	準決勝、決勝終了後	

5　会　　場　　遠野運動公園陸上競技場・多目的運動場　（遠野市青笹町糠前 11-１）
国体記念公園遠野市民サッカー場［２面］（遠野市松崎町白岩字地森 80）

6　参加資格　（１）参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第１条に基づく当該中学校生徒であること。
（２）各地区中体連体育大会において、県大会の参加資格を得たチームであること。
（３）学校の設置者（各市町村教育委員会等）が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
（４）参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
ア　地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ　各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ｱ)　中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（県内の中学校に在籍している生徒であること）。
c 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に（公財）日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあっては、（公財）岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和４年 12 月 27 日スポーツ庁・文化庁）及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」（令和６年１月岩手県・岩手県教育委員会）の「Ⅱ　新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「２ 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進　(5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連（各競技専門部を含む）が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
i （公財）日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
(ｲ)　中総体に参加した場合に守るべき条件
a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。

c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は１チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。

(ｳ) 中総体への参加を認めない場合
a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

（4）個人情報の取り扱い
岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

（5）個人情報の利用目的
大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

7　参加人員　チーム編成は、引率者、監督、コーチ、選手 20 名以内とし、ベンチ入りできるメンバーは最大 23 名とする。合同チームも同様とする。

8　参加基準　（1）出場チームを 20 チームとする。
（2）各地区代表基礎数は、各地区に１枠ずつ与え、さらに開催地区に１枠を与え、残りの枠は各地区中体連大会の参加チーム数に応じてドント方式により分配する。同率の場合は抽選せず、以下の優先順位で残りの枠を決定することとする。
ア　前年度県新人大会第１位の地区にプラス１
イ　前年度県新人大会第２位の地区にプラス１
ウ　前年度県新人大会第３位のうち、専門部で抽選し、第３シードになった地区にプラス１
エ　前年度県新人大会第３位のうち、専門部で抽選し、第４シードになった地区にプラス１

	久慈	二戸	岩手	盛岡	紫波	花巻	和賀	胆江	一関	気仙	釜大	遠野	宮古	合計
出場枠	1	1	2	4	1	1	2	2	2	1	1	1	1	20

9　引率者及び監督等
（1）学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※１）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は１校のみであること。
ア　満 20 歳以上であること。
イ　主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
ウ　次のいずれかに当てはまる者とする。
(ｱ) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
(ｲ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
(ｳ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
※１　ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第 78 条の２に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

（2）学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

（3）外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込と同時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・ 校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。

※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

（4）その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは１チームであること。

（5）本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

１０　競技規則（1）2024/2025（公財）日本サッカー協会の「サッカー規則」による。

（2）試合球は５号球とし、競技規則第２条に適合するものとする。

（3）試合開始前に登録した最大９名までの交代要員全員の交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。

（4）本大会において退場となった者は次の１試合に出場できず、違反行為の内容によっては大会の規律委員会（または競技委員会で規律委員会に代わるもの）で、それ以後の処置について決定する。

（5）本大会期間中警告を２回受けた者は次の１試合に出場できない。

（6）本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、次の中体連公式大会に適用され、東北大会においても適用される。

１１　競技方法（1）ノックアウト方式による。

（2）試合時間は、60 分（30 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則 10 分とする。勝敗が決しないときは 10 分間（５分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しないときにはＰＫ方式により次回進出チーム及び優勝チームを決定する。

（3）クーリングブレイクもしくは飲水タイムを設ける。

１２　組合せ抽選

（1）昨年度の県新人大会ベスト４の地区をシードする。

（2）同一地区第１代表と第２代表のチームは決勝まで対戦しないようにする。

（3）同一地区同士のチームは１回戦で対戦しないようにする。

１３　ユニフォーム

（1）ユニフォームは、参加申込書に記入したものを持参すること。参加申込書送付以降の変更は認められない。なお、背番号の変更も認められない。

（2）ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正の他に、副として異なる色彩のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。（ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う。）

（3）審判員と同一色または類似色**（黒または紺）**のユニフォームをシャツに用いることはできない。なお、ショーツとソックスは黒または紺のみでも可とする。また、両方が黒または紺であるものも許される。ゴールキーパーについても同様である。

（4）主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

（5）主審は、両チームの各２組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。

（6）シャツの全面・背面に参加申込書に登録された選手番号をつけること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお、番号は１番～99 番までとする。（副のユニフォームについても同様である。）大きさは、シャツの背面縦 25ｃｍ程度、シャツの全面縦 10

ｃｍ程度、ショーツの全面の右側または左側縦８ｃｍ程度、横はこれに比例して適当な大きさで番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）で明確な識別が困難なときは、台布（縦30㎝×横30㎝位）に背番号をつける等、わかりやすくすること。

（7）アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用すること。

（8）ユニフォーム（ショーツ、ソックス）についてロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

（9）上記の事項が守られない場合は、試合に出場できないこともある。

(10) その他の事項については公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

１４　表　　彰（1）優勝チームには、優勝旗を授与する。

（2）優勝以下第３位チームまでに賞状を授与する。

（3）フェアプレー賞（１チーム）を授与する。

１５　参加申込　所定の参加申込書を２部作成（１部はコピー）し、各地区中体連が定めた期日までに参加料（一人1,000円）を添えて、各地区中体連事務局に申し込むこと。

※申し込み後登録に変更がある場合は、所定の変更届に記入し、30部印刷をして大会１日目の本部受付に原本と一緒に提出すること。

１６　宿　泊　　岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和７年度（2025年度）各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。

１７　諸 会 議　監督会議は行わず、大会要項の確認や開催地からの連絡などの資料は事前に出場チームに送付することとする。

１８　そ の 他（1）優勝及び準優勝チームは、８月６日（水）から８月８日（金）まで青森県八戸市で開催される東北中学校サッカー大会の出場権を得る。

（2）ベンチは組み合わせ番号の小さいチームが本部からピッチに向かって左側とする。

（3）参加申込書（データ）並びに選手集合写真は下記連絡先の専門委員長へ、６月20日（金）までにメールで提出すること。

（4）大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。

（5）観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

（6）大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。

（7）自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チームの決定方法については別に定める。

（8）自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟　緊急連絡用ホームページ」を開設する。

＜岩手県中学校体育連盟　緊急連絡用ホームページ＞

https://i-chutai.jimdosite.com

１９　連 絡 先

［ 競技・運営に関しての問い合わせ先］
岩手県中学校体育連盟サッカー専門部委員長　佐藤　浩一（盛岡市立北陵中学校）
〒020-0633　滝沢市穴口419　TEL：019-684-3323　FAX：019-684-3626
Mail：　kouichi-s@aqua.plala.or.jp（データ提出先）